

平成27年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業(10月追加案件)に対する府民意見等の募集について

大阪府では、建設事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図ることを目的として、建設事業の実施や継続の可否を判断する建設事業評価を実施しています。このうち一定の要件を満たす事前評価及び再評価に当たっては、学識経験者等で構成される「大阪府建設事業評価審議会」の意見を聴き、その意見を尊重して対応方針を決定します。

同審議会の審議においては、透明性の一層の向上のため、府民の皆様のご意見を募集し、また、府民が直接ご意見を陳述する機会を設けております。このたび、平成27年度の審議対象事業(10月追加案件)について、府民の皆様のご意見等を以下のとおり募集いたします。

◆意見等募集対象 (事前評価)

事業名 〔箇所〕	事業内容	事業費 (億円)
道路 一般府道長尾八幡線 (都市計画道路内里高野道線) 道路改良事業 〔枚方市〕	道路築造 事業延長：1.0km 道路幅員：22.0m (4車線、自転車歩行車道両側)	62.0
街路 都市計画道路大阪瓢箪山線街路事業 〔東大阪市〕	道路築造 事業延長：0.8km 道路幅員：16.0m (2車線、自転車歩行車道両側) 恩智川渡河橋：1橋 長門川渡河橋：1橋	22.6

◆府民意見の募集

提出方法	下記の提出先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でご提出ください。 様式は自由です。
留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 内容等の確認をさせていただく場合がありますので、ご提出の際には、必ず住所・氏名(又は団体・グループ名)、電話番号(又はメールアドレス)を明記してください。記載のない場合、受付できない場合があります。なお、これらの個人情報は公表しません。 ○ ご意見は原則A4一枚でお願いします。それを超える場合には、ご意見の要旨をA4一枚にまとめていただき、併せてご提出をお願いします。 ○ ご提出いただいたご意見は、府の見解を添え、審議会に報告し、公表します。 ○ ご意見を正確に把握するため、電話による受付はいたしませんのでご了承ください。
提出期限	平成27年11月24日(火)【必着】

◆意見陳述の募集

◇実施概要

日時・場所	日 時：平成27年11月～12月(予定) 場 所：未定 ※日時、場所は決まり次第、追ってお知らせいたします。
聴取方法	審議対象事業に関する意見を一人10分以内で発言していただく予定です。 審議会の運営上、時間を制限する場合があります。なお、意見陳述は公開で行います。

◇申込要領

申込方法	下記の申込先あてに、郵便・FAX・電子メールのいずれかの方法でお申し込みください。様式は自由です。なお、電話による受付はいたしません。
記載事項	住所・氏名・年齢・電話番号(又はメールアドレス)・対象事業名・ご意見の概要(A4一枚)
申込期限	平成27年11月24日(火)【必着】
陳述者の選定・通知	申込者多数の場合は、審議会の運営可能な人数に審議会で選定することがあります。選定結果等は申込者に通知いたします。

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局(大阪府財務部行政改革課) Tel: 06-6944-9089

郵便の場合 : 〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目

FAXの場合 : 06-6944-1702

電子メールの場合 : gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

(参考ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/kensetsu-pro/index.html>)

意見提出様式（例）

◆府民意見の提出先、意見陳述の申込先

大阪府建設事業評価審議会事務局（大阪府財務部行政改革課）あて

郵便の場合：〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

FAXの場合：06-6944-1702

電子メールの場合：gyoseikaikaku-g10@sbox.pref.osaka.lg.jp

平成27年度 大阪府建設事業評価審議会 審議対象事業（10月追加案件）に対するご意見

<p>提出される方</p> <p>必ずご記入 ください。</p>	<p>住所：_____</p> <p>氏名(又は団体・グループ名)：_____</p> <p>電話番号(又はメールアドレス)：_____</p>
<p>対象事業名</p>	
<p>ご意見</p>	